

事 務 連 絡

平成30年10月22日

各務原市内居宅介護支援事業者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課

「居宅介護支援事業所における管理者要件の見直しに関する説明会」の開催について

平素より、市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、居宅介護支援事業所の管理者要件に主任介護支援専門員が追加された影響等について、説明会を下記のとおり開催いたします。つきましては、別紙出席申込書に必要事項をご記入いただき、平成30年11月6日（火）までに下記担当者までFAX又はメールにてお知らせください。

記

【日 時】平成30年11月13日（火）13：30～（1時間程度を予定）

【場 所】総合福祉会館 3階 集会室

【内 容】居宅介護支援事業所の管理者要件に主任介護支援専門員が追加され、平成33年4月から適用される件の内容と影響及び今後について

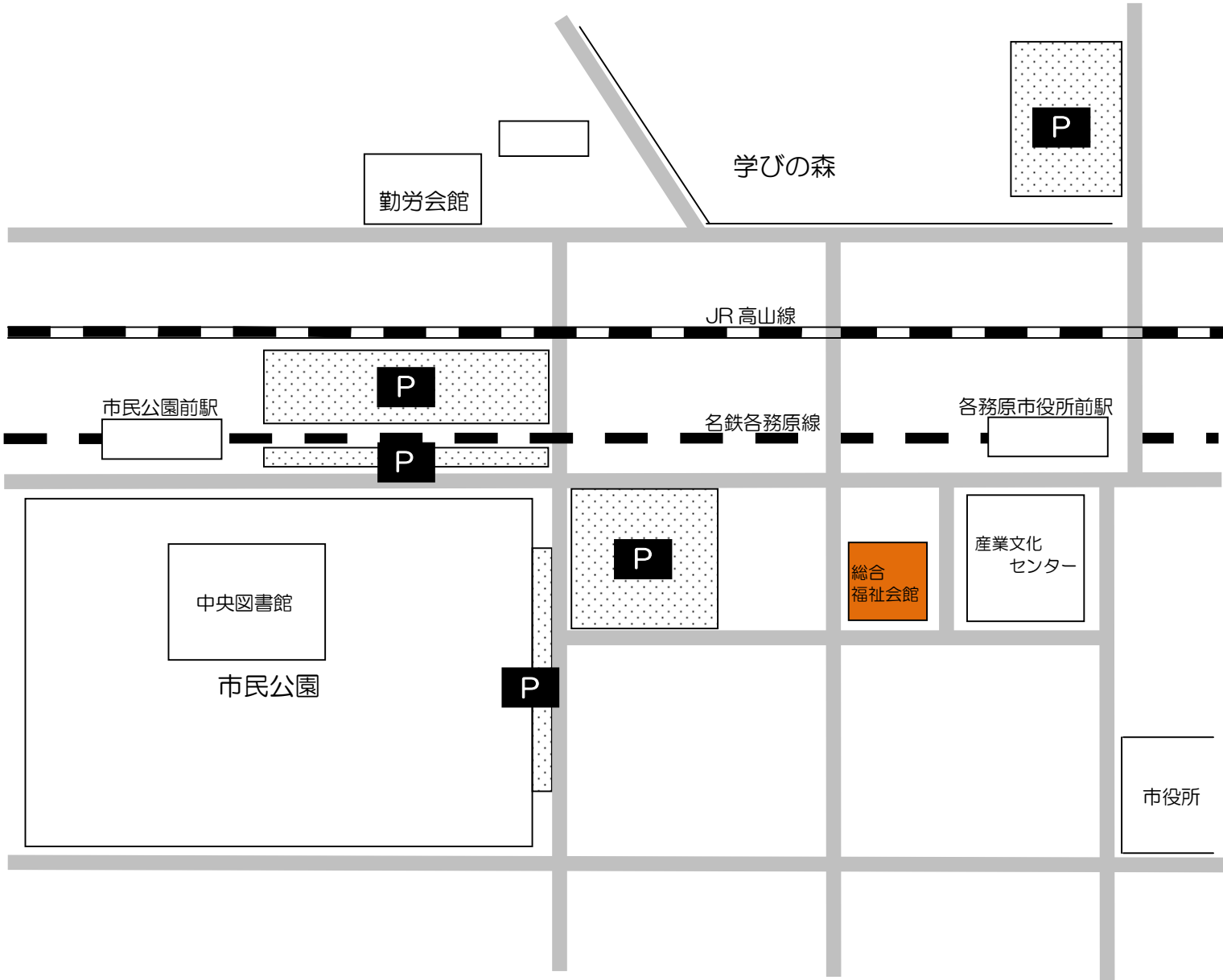
【説 明】各務原市健康福祉部介護保険課 施設指導係

※総合福祉会館及び産業文化センターの駐車場は、台数に限りがあり、大変込み合いますので、周辺駐車場（3時間まで無料）をご利用ください（裏面参照）。

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係			
係 長	大 丸	担 当	山 村
メー ル	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp		
電 話	058-383-2067		
F A X	058-383-6365		

周辺駐車場案内図

※入庫より3時間まで無料、以降1時間100円、全日（入庫より24時間まで）600円



別紙報告書（申込書兼アンケート）

平成30年 月 日

各務原市介護保険課施設指導係 山村 あて

（FAX 058-383-6365 メール kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp）

出席申込書

事業所名			
電話番号			
メールアドレス			
参加者氏名	職種	保持資格	

下記アンケートにお答えください。

- ①（平成33年4月から）管理者に主任介護支援専門員の資格が必須になることを知っていましたか。当てはまるものに○をつけてください。

はい	いいえ
----	-----

- ②主任介護支援専門員資格が必須になった時への備えをしていますか。当てはまるものに○をつけてください。

備えている 又は 備えを考えている	備えていない 又は 備えを考えていない	要件を満たしており 特に考える必要がない
-------------------------	---------------------------	-------------------------

- ③備えている又は備えを考えている場合は、その内容を記入してください。

--

提出期限 平成30年11月6日（火）まで